



2021年2月26日

各位

会社名 株式会社マイネット
住所 東京都港区北青山二丁目11番3号
代表者名 代表取締役社長 上原 仁
(コード番号: 3928)

問い合わせ先 取締役 小出 孝雄
TEL. 03-6864-4261

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2021年2月26日開催の当社取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2021年3月25日開催予定の当社第15期定時株主総会に付議することを決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行う理由

当社は、現在生じております利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の機動性及び柔軟性を確保し、企業価値の向上を図ることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うことといたしました。

具体的には、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の全部を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2020年12月31日現在の資本金の額 3,076,557,033 円のうち 3,066,557,033 円を減少して 10,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、減少額 3,066,557,033 円をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

2020年12月31日現在の資本準備金の額 3,057,113,734 円のうち 1,706,306,510 円を減少して 1,350,807,224 円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、減少額 1,706,306,510 円をその他資本剰余金に振り替えます。

4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本金の額の減少及び上記3.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、当該減少により増加するその他資本剰余金の全額 4,772,863,543 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。なお、当該振り替え後の繰越利益剰余金は0円となります。

5. 資本金及び資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	2021年2月26日
(2) 株主総会決議日	2021年3月25日 (予定)
(3) 債権者異議申述公告日	2021年4月26日 (予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2021年5月26日 (予定)
(5) 効力発生日	2021年6月1日 (予定)

6. 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、純資産合計額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。なお、上記の内容につきましては、2021年3月25日開催予定の定時株主総会において、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件としております。

以上